

新型コロナウイルス感染症対策への対応について（お願い）

梅花の候、保護者の皆様には、益々御健勝のことと拝察いたします。日頃は、本校（園）教育活動に御理解・御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、2月26日に徳島県内にも新型コロナウイルスの感染者が確認されたとの報道があり、感染拡大への不安を抱えられていることと思います。

そのような中、令和2年2月19日付、文部科学省から「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」、令和2年2月26日付、海陽町教育委員会から「学校・園における新型コロナウイルス感染症対策への対応について」の通知が出されました。その通知をもとに、保護者の皆様にお願ひしたいことをお知らせいたしますので、御理解・御協力をどうかよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今回の措置については、臨時的な対応であることを御理解ください。

1. 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- (1) お子様に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、新型コロナウイルス感染症と診断される可能性もあることを踏まえ、無理をせず、自宅で休養し、外出を控えてください。
- (2) 症状が改善、または、新型コロナウイルスに由来する症状ではないと判明するまで、自宅で適切な対応をお願ひいたします。
- (3) 毎日、体温を記録する等、お子様の健康管理をお願ひします。また、症状の変化等、学校への連絡を密にお願ひいたします。
- (4) 厚生労働省によると、現時点では、子どもにおいては、重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況にあり、インフルエンザ等の心配がある場合は、通常と同様に、かかりつけ医等へ御相談される等の対応をお願ひいたします。
- (5) 医療機関を受診する際は、マスク着用、手洗いや咳エチケットの徹底をお願ひします。

2. 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

- (1) お子様が枠内①、②のいずれかに該当する場合、帰国者・接触者相談センターに相談ください。

「帰国者・接触者相談センター」（美波保健所 TEL 0884-74-7373）」

- (2) なお、お子様に呼吸器等の基礎疾患がある場合は、①、②の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談ください。
- (3) お子様が、医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合や枠内の①、②のいずれかに該当する場合は、出席停止扱いになります。

3. 基本的な感染症対策の徹底

- (1) こまめな手洗いや咳エチケットの徹底について、お子様に御指導ください。
- (2) 体の抵抗力を高めるために、普段より十分な休養やバランスのとれた栄養摂取に御配慮をお願ひいたします。
- (3) 喉の粘膜の防御機能を低下させないため、適度な湿度維持や部屋の換気に御配慮をお願ひいたします。
- (4) 人混みへの不必要な外出は控えてください。